

# 一九五五年度の 婦人・児童問題

## I 一九五五年について

## II 婦人・児童問題に関する記録

## III 婦人・児童問題の展望

二年 一同

## I 一九五五年について

本年度は東西間の冷戦の緩和、世界平和への動きがより具体化し明確化した年であつた。それはジュネーブで開かれた四大国巨頭会談によつてはつきり示され、その決定に基づく四国外相会議は大国の責任と資格が初めてためされる会議として世界の注目を浴びたが、東と西の双方がそれぞれ主張をさらけ出したまま妥協への交渉は殆ど行われなかつた。

日ソ交渉の再開、ガット加入の確定、種々の国際会議への参加など、日本の国際社会への復帰が進められ、国内では社会党の統一に引続いて自由民主党が発足し、形だけとはいえ日本の憲政史上初めての保守、革新二大政党対立の時代を迎えた。保守党は三分の二の勢力を占めここに第三次鳩山内閣が成立した。

一方経済状態では国内のデフレ基調が依然として継続し、業界整理、再編成の進行がみられるのが当面の特長であるが、更に輸出の好調をはかるために生産性向上の必要が叫ばれている。なほ失業問題は好転しつつあるとはいえ依然として失業者の数は多い。



<p>1 四以内 衆議院解散 日ソ国交調整ヲ連から申入れ</p>	<p>2 28 24 2 ジェット機国内生産すると防衛庁で決定 MSA援助資金三六億円の貸付条件決まる 総選挙 民主党第一党、革新派は以上を獲得</p>	<p>3 19 15 1 妙義山演習地接収解除 エカフェ会議東京で開く 第二次鳩山内閣組閣完了</p>	<p>4 25 19 防衛負担金に関する日米折衝 妥結、日米共同声明を發表 第二特別国会開会</p>	<p>5 31 20 16 5 4 日中貿易協定調印共同声明發表 日中貿易協定調印共同声明發表 日中貿易協定調印共同声明發表 日中貿易協定調印共同声明發表</p>	<p>6 23 22 三鷹事件上告棄却内被告の死刑確定 米価問題をめぐり野党紛争</p>	<p>7 21 19 11 三〇年度予算成立 衆議院法務委員会亮案法案否決 米軍飛行場拡張問題に関する申請(砂川町の立入禁止仮処分)東京地裁で却下</p>	<p>8 29 25 24 22 6 広島公会堂で原水爆禁止世界大会開く オネストジョン米極東軍の指揮に入る 森永粉ミルクの中毒事件発生 立川基地拡張をめぐる紛争 砂川町基地拡張問題につき会談は決裂 平事件無罪の判決下る</p>	<p>9 10 6 八月中の外国為替収支は戦後最高の黒字を示すと日銀発表 ガット加入正式発効</p>	<p>10 25 12 1 新潟市大火 統一日本社会党再発足 日本学術会議総会開く</p>	<p>11 29 22 19 15 普選卅年婦人参政十年記念式典催される。自由党、民主党正式に発足 社会保障六カ年計画の厚生省案を内定 第三次鳩山内閣発足す 経済審議会総会部会で経済六カ年計画財政規模決定</p>
<p>31 台湾問題で安保理事会招集</p>	<p>5 マンデスフランス仏内閣総辞職 マレンコフソ連首相突如辞任 後任にブルガーニン元帥決定 英国防省白書發表、水爆製造開始を声明 国連軍縮小委員会ロンドンに開く</p>	<p>5 比大統領、鳩山首相へ賠償問題早期解決の書簡送付 ガット総会討議終了 米大統領西歐七カ国にメッセ 1ジ発表、欧州に脅威が存する限り米國駐軍を保証</p>	<p>6 チャーチル英首相辭職後、イ ーデン氏正式に首相に任命さ る ソークワクソン、小児麻痺の 征服に光明をもたらす バンドン会議終了、共同コミ ニユケを發表</p>	<p>6 英国議院解散、総選挙始まる 米英仏三國外相会議パリに開く ソ連対英仏同盟案約廃棄 国連軍縮小委員会ソ連新平 和計画案提出 英総選挙、保守党勝つ</p>	<p>2 ユーゴ、ソ連首脳会議終了、 共同宣言發表 ガット加盟交渉終了 ガット議定書に署名 国連憲章調印十周年記念式典 サンフランシスコで挙行 日本原子力協定ワシントンで 仮調印</p>	<p>8 四巨頭会議ジュネーブで開く 日ソ会談の席上マリク全権は 抑留日本人戦犯 十六名釈放を發表</p>	<p>8 原子力平和利用国際会議ジュ ネーブで開催 ソ連政府は十二月五日迄に兵 力削減を行うと發表 日米会談開く 国連軍縮小委員会開く</p>	<p>1 日米、ワシントン会議共同声 明を發表 アルセンチン反乱拡大 第一〇回国連総会ニューヨー クで開催 アイゼンハワー米大統領發 病</p>	<p>17 日英支協定妥結、貿易取決 め調印 英国防省、太平洋戦争記録を 公表 ザール欧州化住民投票で否決 四國外相会議ジュネーブに開 催</p>	<p>14 原子力非軍事利用に関する日 米協定調印 四國外相会議不成功に終る 韓国、李ライン侵犯漁船を撃 沈と警告 ソ連首脳訪印 パクダ、ト条約加盟国常任理 事会開く 国府一八カ国、国連一括加入 案に対し必要あれば拒否権行 使を發表</p>
<p>16 母子アバットの必要、特殊教 育学級の増設を要請 前進する女中さんの会「希交 会」第二回総会 保育園の連合会誕生 近江絹糸産根工場ベースアッ プ闘争</p>	<p>8 「働く母の会」第二回会合 原爆症の者のために高校生 の手で映画作成 「聖母の園」附属養老院焼失 第一回全国青年問題研究会開 かる 「西条を生かす婦人大会」開く 婦人少年問題審議会第一回総 会開く</p>	<p>2 「家族制度復活反対婦人の集 い」開く 日本大学婦人協会、女子教育 と婦人の地位向上に尽した婦 人に文化賞を贈る 飛び出しナイフ禁止、空気銃 は許可制に法案再び国会へ提 出</p>	<p>2 青少年の有害な出版、映画等 の追放のための会、都で開く 国会婦人議員団会議開く 東京の「少女亮案事件」「松 元事件」を衆参両院の法務委 員会で問題にする事に決定、 鹿児島で「婦人団体連盟」結 成 児童福祉大会開く</p>	<p>7 日本母親大会開く 亮案等処罰法案衆議院へ提出 第二回新生活推進全国大会開 く 「草の実」会誕生、朝日「ひ ととき欄」女性投稿者の集い NHKの亮案放送問題化する</p>	<p>7 世界母親大会パリで開催 婦人運動家の養老院建設 学生サナトリウム落成</p>	<p>8 婦人少年局長に谷野せつ氏就 任 名古屋市立乳児院で入院児の 人体実験が行われた事判明 中ソ婦人団体歓迎開く 良い紙芝居のため紙芝居屋が 組合結成 粉ミルク中毒事件発生する</p>	<p>8 教科書問題で民主党と日教組 交渉決裂 映画暴力教室の青少年観覧禁 止を文部省教育委員会学校長 に通達 点字教科書(高等過程)の 無料配布を文部省で計画 内閣に映画審議会設置児童福 祉審議会で映画へ善処申入れ</p>	<p>7 亮案史上の大革命的判例、前 借金、無効の判決下る 山梨県で僻地教育研究大会開 催 悪質な少年犯罪続出 鹿児島婦人連代表、首相に 亮案禁止の法案立法要望 少年の質屋通い目立つ</p>	<p>15 浅草にてヒロポンの一斉大手 入れ 有料老人ホーム「星光ホーム」 完成す 文部省初等中等教育局に「学 校調査連絡班」を新設 子供を守る文化会議開かる 赤らやんの発育点検杉並地区 で開かる</p>	
<p>昭和三十年に於ける教材費 国庫負担金並びに盲学校、ろ う学校及び養護学校への就学 奨励に関する国庫負担金にか かわる、算定資料等の提出期 限の特例に関する省令</p>	<p>31 盲学校ろう学校及び養護学校 への就学奨励に関する法律施 行規則の一部を改正する省令</p>	<p>法律第一二八号「母子福祉資 金の貸付等に関する法律」の 一部を改正する法律による改 正法律 理由 ○修学資金の中、大学に就学 している者に対する貸付 額は現行法では、二カ月以 内となつてゐるがこれを三 四カ月以内とした点 ○事業継続資金に対しては六 カ月の据置期間を設けた点 (現行法では据置は設けて いない) 未帰還者留守家族等援護法の 一部を改正する法律 戦傷病者戦没者遺家族等援護 の一部を改正する法律</p>								

### Ⅲ 婦人・児童問題の展望

「婦人」

#### ●「盛り上がる婦人の力」

今年は婦人參政權獲得十周年である。最近は従來の婦人団体の動きのみではなく無名の家庭婦人や母親達とのつながりが生れ、共通の婦人の悩みや訴えが巾広くとり上げられる等婦人運動がようやく生活大衆のものとなつて來た。世界母親大会につながる日本母親大会を初め主婦連の十円牛乳運動青少年を守る運動、家族制度復活反対、新生活推進運動、鉛筆をにぎる主婦達の活動等にこれがみられ、婦人は物を考えると同時に物を云うようになつたと云われている。

#### ●「活用出来ない母子福祉貸付金」

七十万（昭和二十九年）の母子世帯の今年度とより上げるべき大きな問題は母子福祉貸付金の問題である。貸付金は三十年代予算として約六億七千万円を国家から割当てられてゐる。この貸付金は各都道府県と国家が必ず負担するわけであるが、地方財政窮乏により国家とのつり合いがとれず折角

与えられた予算をフルに利用する事が出来ない状態である。この不合理を無くする為の一つの方法として目下法律改正が考慮されてゐる。尚、現在母子寮数五七四、入所世帯数一二、〇九四（昭和二十九年年度末統計）である。

#### ●「必要な就職斡旋の拡充」

戦後最高の失業状況の下においては、昨年引続き女子労働者の就職率は激減し、未亡人に至つては益々悪条件となり、生活条件の悪いものほど就職率は低いという悲惨な状態である未亡人世帯は一般世帯の13%に相当する二百十七万世帯であるがその中、給料生活者は24%、過半数は内職、臨時雇傭者は10%失業者は14%となつてゐる。収入は千円——三千六百円程度（労働省調）猶就職口は縁故関係による少範囲に限定されており、積極的な就職斡旋の拡充が必要である。

婦人參政十年の後にも職場の差別的待遇は消えず職場環境の改良とともに附屬的施設としての託児所、授乳室の設置が要望されてゐる。

#### ●「少しずつ増加する老人施設」

我が国の六〇才以上の老人は現在約七二

三万人（女子約四二〇万）で総人口の八・一%も占めており尙まだ年々急激に増加しつつある。（人口問題研究所調）彼等は精神的、経済的保護を要する者が多いため養老院も年に五〇カ所も増設し毎年その収容定員が十五%も増加している。しかし収容を要する老人一一八、三四四人中昭和卅三年三月末現在で収容された者は二五、一六七人に過ぎず（厚生省社会局調）今後とも相当多くの老人ホームの新設増設が望まれる。一方養老院入所を好まず生活の自立を望んでいる老人の為に厚生省は養老年金制度についてその充実に努力してゐる。

#### ●「売春等処罰法案否決さる」

デフレの進行するにつれ全国的に蔓延化して來た売春に関する人身売買はその深刻さを増して來た。第22特別国会ではその対策として売春等処罰法案が議員法案として衆議院に提出された。この法案は今迄とは異なり大森事件、松元事件より高潮して來た世論の活潑な支持を受けたが業者の圧力強くついに否決されてしまつた。

しかし人身売買や売春問題が巾の広い国民的な運動となつて取り上げられた事は日本に於ける「売春問題」の大きな変化といえ

よう。尙警察庁の統計によれば売春に関する人身売買は29年度は四、五二四名、三〇年度は六月末迄の半カ年ですでに三、二二三名を示している。

⑤「女性犯罪」

昭和二九年上半期の女性総検挙人員は一、三七四名、下半期には一六、二四五名、昭和三〇年上半期には一五、一五九名で次第に下降して行く傾向を呈している。これを罪種別に眺めてみると、ここ数年來さしたる変化は見当らず、二九年下半期、三〇年上半期とも例年の如く屋内窃盜が第一位を示し前者に於ては女性総検挙人員の四五%後者にては四四%迄を占めている現状である。(警視庁調)

「児 童」

⑥「望まれる環境整備」

全国には約三万の子供クラブ、子供会、約六、五〇〇の母親クラブ、約二八〇の児童厚生施設(厚生省調べ)が存在する。これ等を昨年と比較するならば教に於て僅かではあるが増加が認められる。特に青少年問題協議会は青少年保護育成運動に乗り出し、児童福祉審議会では「暴力教室」上映以來映倫への勧告を行い、且つ不良玩具及

び出版物への対策を練つた。この結果母親クラブの母親を始め子供を守る文化会等広く一般の、児童の生活に対する関心は高まつた。

⑦「いぜんとして高い死産率」

東京で開催された第五回国際家族会議は政治的な人口問題と技術的な妊娠調節の両面をとりあげているが、家族計画運動は今や啓蒙宣伝の時期から更に一步を進めて實際運動展開の時期に入つた。昭和29年厚生省調べによると乳児死亡率は出生千に対して四・四七妊娠婦死亡率は出生千に対して一五・八となつており年々漸減の傾向にある。しかし新生児死亡率は余り減少せず出生千に対して二四・二であり死産率は人工妊娠中絶が原因して九五・八と高率を示している。人工妊娠中絶が母体に及ぼす悪影響を考慮して受胎調節を指導奨励すると共に、明るい家族計画の推進の爲にもこの指導教化がのぞまれる。

⑧「施設の拡張と内容整備を」

現在、児童福祉施設数は約九、四〇〇(公立四、六〇〇、民間四、八〇〇)在所人員約七一万で昨年に比し七%の増加を示している。特に著しいのは保育所で、現在

致公私合計約七、七〇〇、在所人員は約六三万にのぼる(以上「厚生」の指標)特集第三号参考)しかし、また保育所費用徴収基準の改訂に伴う問題を残している。他の諸施設については、殆ど進展は見られず財政的な裏付けと共に、施設の拡張と内容整備が望まれる。

⑨「問題化されてきた精薄児」

三〇年六月現在全国精神薄弱児施設数は七四、収容人員四、〇二二人で前年度に比して九カ所、六九六人の増加を見てはいるが、要入所児の一二%弱に過ぎない現況である。二八年度「精神薄弱児対策基本要綱」が各省次官会議で決定され各般の対策は関係機関の間で逐次実現される様になり特殊学級の漸次増加、施設の整備拡充、精神衛生普及運動等一般の精神障害児童に対する啓蒙活動が活潑化されてきた。尙本年度に於ては通園指導センター職業補導施設の設置が計画され、精神薄弱児の生活指導、職業指導の面が課題とされている。

⑩「身障児施設僅かに増加」

一般に保護すべき身体障害児の数は推定五〇万、そのうち肢体不自由児四〇万、盲ろうあ児一〇万と云われている。施設数は

肢体不自由児一七（收容人員一、二〇〇）  
盲ろうあ児六三（收容人員三、八〇〇）で  
前年（二八年）に比し前者は七（六二五  
人）後者は一〇（八七人）の増加が見られ  
るが（厚生省調）その施設数は入所を要す  
る児童に対し依然として不足の現状であ  
る。しかし僅かの増加が見られるという事  
は明るい将来が予測される。又三十年十月  
以降から点字教科書公費負担に関する運動  
が起りこの方面への一般の関心は高まりつ  
つある。

#### ④「悪条件の年少労働」

最近の年少者雇用状況は、一昨年来のデ  
フレの影響を受け、大企業からの締め出し  
状態に会い、勢い中小企業部門に吸収され  
ている。それも六大都市への集中傾向が特  
に目立つて著しく、この事は企業の零細化  
と又これに雇用される者の労働条件、賃金  
等の低下を必要ならしめている。殊に卸  
売、小売業等の個人経営にあつては、殆ど  
労働基準法を無視し、その六五%（労働省  
調べ）が、労働時間の違反となつて表わ  
れ、ここに適切な措置が望まれている。

#### ⑤「環境が生む少年犯罪」

全国の少年犯罪数は警察庁の統計によれ

ば、二八年度八、八一四、二九年度七六、  
五三八で今年度上半期は三五、二〇三、前  
年度上半期は四〇、七四七で一八歳未満犯  
罪総件数は二七年度以来漸減の傾向を続け  
ている。しかし脅迫、強姦は増加し、罪種  
は窃盗、傷害、詐欺、強盗、恐喝などが主  
要なものである。これら犯罪青少年の原因  
とみると、家庭及び社会環境が不良、特に  
不良出版物、映画による影響が大きく、環  
境の浄化が切望される。

青少年不良化防止の一策として「青少年  
問題協議会」「児童福祉審議会」「映倫」  
などが環境の浄化を活潑に、しかも広範に  
とり上げている。